

令和 5 年 7 月 11 日

山形県外の私立高等学校等に通う

生徒の保護者 各位

山形県総務部高等教育政策・学事文書課

山形県「奨学のための給付金」に係る周知について（依頼）

このことについて、山形県では、山形県内に保護者が在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の受給申請を受け付けることとしております。

つきましては、給付金の対象に該当する場合は、下記により申請いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象者・申請書類等

添付の「奨学のための給付金」についてのお知らせを御覧ください。

（対象とならないことが明らかである場合には、申請の必要はありません。）

2. 申請方法

申請書類を下記担当まで郵送により提出してください。

3. 申請期限

(1) 通 常 分 令和 5 年 1 0 月 3 1 日 (火)

(2) 家計急変分 7 月 1 日までに家計急変した世帯 令和 5 年 9 月 2 9 日 (金)

7 月 2 日以降家計急変した世帯 令和 6 年 1 月 3 1 日 (水)

※ 7 月 2 日以降家計急変した世帯の方の申請は、随時受け付けます。

※ 申請された方から順次支払いを行います。支払い手続きには時間がかかる場合がありますので御了承ください。

4. 備考

- ・ 不明な点は下記担当へお尋ねください。
- ・ 申請書類について電話連絡をする場合がありますので、御了承願います。

【担当】

〒990-8570 山形市松波 2 丁目 8 番 1 号
山形県総務部学高等教育政策・学事文書課
私学宗務担当

TEL : 023-630-2191 FAX : 023-630-2546